

5 避難所での対応

- ・係員がお手伝いをしますので、係員の指示に従い、お互いに協力しあい、落ち着いて行動してください。
- ・緊急時に備え、各自治体では、食料及び生活物資等を備蓄しています。

1 住民登録を行います

避難所に着いたらまず、住民登録を行なっていただきます。係員の指示に従い、正確に記入してください。



2 係員の誘導に従いましょう

係員が、災害状況など必要な情報や指示をお伝えします。係員の指示に従い、落ち着いて行動してください。



3 健康相談を実施します

避難所生活では、健康不安を抱える人が多いことが予想されるため、健康相談等を行います。



4 適度な運動を心がけましょう

エコノミークラス症候群の予防のために、適度な運動とこまめな水分補給を行いましょう。



5 飲食物が提供されます

必要となる飲食物、生活必需品については、避難先で用意します。



6 衛生管理はとても大切です

感染症や食中毒の発生を防ぐために、手洗いなど十分な衛生管理に心がけてください。



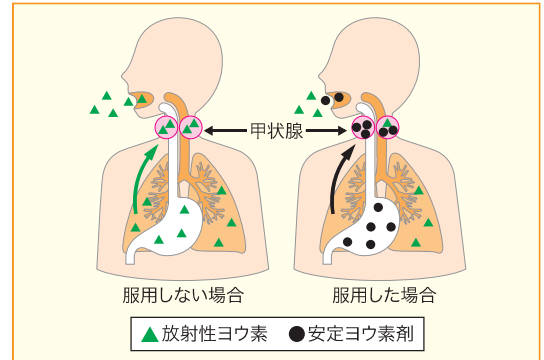
6 参考

安定ヨウ素剤とは

なぜ飲むの？

原子力災害が発生した際、放射能を有するヨウ素(放射性ヨウ素)が放出されることがあります。それが体の中に取り込まれると、喉のところにある甲状腺という器官に集まり、その放射線を受けること(内部被ばく)によって、将来、「甲状腺がん」などを発症する可能性があります。

この内部被ばくに対しては、安定ヨウ素剤を予防的に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐことができます。



どんなもの？

安定ヨウ素剤の成分名は、ヨウ化カリウムです。

丸剤、ゼリー剤、粉末剤の剤型があります。

粉末剤は、液状に調製し、3歳未満の乳幼児や丸剤服用が困難な方が服用します。



服用は？

対象者		薬 剤	服用量
3歳未満	新生児	16.3mgゼリー剤	1包
	生後1ヶ月以上3歳未満	32.5mgゼリー剤	1包
3歳以上	3歳以上 13歳未満	50mg丸剤	1丸
	13歳以上	50mg丸剤	2丸

- 1回の服用が原則です。(2回目以降は、放射能の影響のないところに避難することが優先されます。)
- 原子力規制委員会の判断に基づき、国又は県、市町が服用の指示を出します。(P8~9をご参照ください)
- 原子力災害時に安定ヨウ素剤を効果的に使用するためには服用のタイミングが大変重要ですので、必ず服用の指示に従い、服用してください。

副作用は？

一般的な過敏症(発疹など)、消化器系(悪心・嘔吐、胃痛、下痢、口腔・咽喉の灼熱感、金属味覚、歯痛、歯肉痛、血便など)、その他(甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、かぜ症状、不規則性心拍、皮疹、原因不明の発熱、首・咽喉の腫脹など)の症状が報告されています。

服用してはいけない方

安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往症がある方は、服用してはいけません。

服用に注意を要する方

医療機関を受診している方は、安定ヨウ素剤の服用可否について、主治医にご相談ください。

配布方法は？

○PAZ(～5km圏内)の住民の方

事前に配布しますので、事前配布説明会に必ずご参加ください。

○UPZ(5～30km圏内)の住民の方

市町及び保健所等に備蓄してあるものを、服用が必要な場合に、緊急配布します。

なお、障害や病気により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件に該当し、希望する方に事前配布します。この事前配布を受ける際の申請方法等については、UPZ内世帯に対してパンフレット等でお知らせいたしますので、その案内に従い手続きを行ってください。



- ・安定ヨウ素剤には、放射性ヨウ素以外の放射性物質による内部被ばくを防ぐ効果はありません。
- ・ヨウ素を含んだ「うがい薬」や「消毒薬」は、安定ヨウ素剤とは異なりますので、代用品として飲むのは、絶対にやめてください。

環境放射線モニタリング

県では、発電所周辺に設置した測定局で観測される空間放射線量率について24時間監視しています。

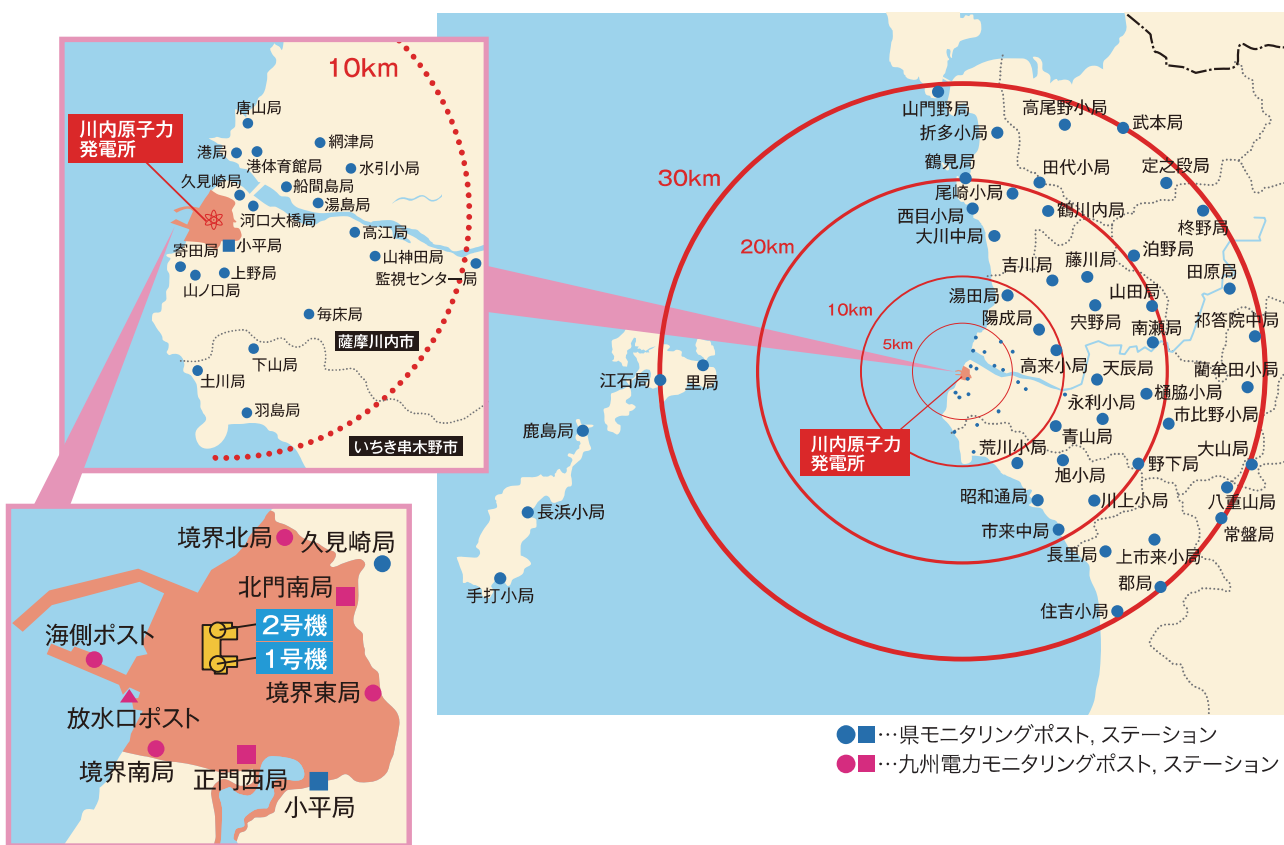
平常時からのモニタリング

67カ所のモニタリングポストで24時間空間放射線量率を監視しています。

緊急時モニタリング

- ①国、県、九州電力などで組織する緊急時モニタリングセンターを設置するなど、緊急時に対応したモニタリング体制をとります。
- ②防護対策に活用するため、67カ所のモニタリングポスト及び33カ所の緊急時モニタリングポイントに加え、可搬型モニタリングポストの配置やモニタリングカーによる移動測定など、必要なモニタリングを実施します。
- ③原子力発電所周辺地域以外の県内6カ所に設置されているモニタリングポストや、気象台が提供する気象情報なども活用して県内の状況把握を行います。

川内原子力発電所周辺の測定局



空間放射線量率の測定結果については、リアルタイムで県のホームページ等で公表しています。

鹿児島県 環境放射線監視情報

検索

<http://www.env.pref.kagoshima.jp/houshasen/>

防災関係機関連絡先

名称	所在地	電話番号
薩摩川内市役所（防災安全課）	薩摩川内市神田町3-22	0996 (23) 5111
薩摩川内市消防局	薩摩川内市中郷町5031-1	0996 (22) 0119
薩摩川内警察署	薩摩川内市原田町1-1	0996 (20) 0110
いちき串木野市役所（まちづくり防災課）	いちき串木野市昭和通133-1	0996 (32) 3111
いちき串木野市消防本部	いちき串木野市昭和通133-1	0996 (32) 0119
いちき串木野警察署	いちき串木野市東島平町6227	0996 (33) 0110
阿久根市役所（総務課）	阿久根市鶴見町200	0996 (73) 1210
阿久根地区消防組合	阿久根市鶴見町200	0996 (72) 0119
阿久根警察署	阿久根市赤瀬川3852-1	0996 (73) 0110
鹿児島市役所（危機管理課）	鹿児島市山下町11-1	099 (216) 1213
鹿児島市消防局	鹿児島市山下町15-1	099 (222) 0119
鹿児島西警察署	鹿児島市城西3-8-10	099 (285) 0110
出水市役所（安心安全推進課）	出水市緑町1-3	0996 (63) 2111
出水市消防本部	出水市緑町50-2	0996 (63) 0119
出水警察署	出水市中央町925	0996 (62) 0110
日置市役所（総務課）	日置市伊集院町郡1-100	099 (273) 2111
日置市消防本部	日置市伊集院町徳重1-10-10	099 (272) 0119
日置警察署	日置市伊集院町徳重23-3	099 (273) 0110
始良市役所（危機管理課）	始良市宮島町25	0995 (66) 3111
始良市消防本部	始良市加治木町木田2040-1	0995 (63) 3287
始良警察署	始良市東餅田 3885-1	0995 (65) 0110
さつま町役場（総務課）	薩摩郡さつま町宮之城屋地1565-2	0996 (53) 1111
さつま町消防本部	薩摩郡さつま町時吉366	0996 (52) 0119
さつま警察署	薩摩郡さつま町轟町22-2	0996 (53) 0110
長島町役場（総務課）	出水郡長島町鷹巣1875-1	0996 (86) 1111
阿久根地区消防組合 東分遣所	出水郡長島町鷹巣1678-6	0996 (86) 0119
鹿児島県庁（原子力安全対策課）	鹿児島市鴨池新町10-1	099 (286) 2543
鹿児島県警察本部（警備課）	鹿児島市鴨池新町10-1	099 (206) 0110
県北薩地域振興局（総務企画課）	薩摩川内市神田町1-22	0996 (25) 5106
県川薩保健所	薩摩川内市隈之城町228-1	0996 (23) 3165
県環境放射線監視センター	薩摩川内市若松町1	0996 (20) 2230
原子力規制庁 川内原子力規制事務所	薩摩川内市神田町1-3	0996 (23) 1947

1 原子力災害とは

2 原子力災害が発生したら

3 原子力災害発生時の指示が出されたら

4 複合災害時の対応

5 避難所での対応

6 参考



もしものときに備えて

(住民チェックリスト)



緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合
場所

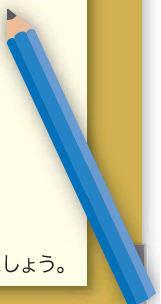
避難
場所

持ち出し品チェックリスト

自然災害への備えと同じです。日頃から備えておきましょう。

避難の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておく必要があります。マスクや帽子、レインコートがあると、放射性物質を吸い込んだり、皮ふに付着したりするのを減らすことができます。避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。また、持ち出し品は、表面を汚染させないために、袋などで包んでください。

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現金, 通帳, 印鑑 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池) |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証, 身分証明書 | <input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池) |
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の飲料水, 非常食 | <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器 |
| <input type="checkbox"/> 常備薬, 救急用品, お薬手帳 | <input type="checkbox"/> メガネ, 補聴器 |
| <input type="checkbox"/> 着替え(動きやすいもの) | <input type="checkbox"/> マスク, ハンカチ |
| <input type="checkbox"/> タオル, 生理用品, 下着類 | <input type="checkbox"/> レインコート, 帽子 |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ, 粉ミルク, ほ乳瓶 | <input type="checkbox"/> ティッシュ, ビニール袋 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |



その他、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう。

災害時には電話がかかりにくい状態になります。

災害用伝言ダイヤル 171 を利用しましょう

使い方

171
に電話する

ガイダンスに従い
伝言を録音する時は

1

(0000)□□-□□□□
自宅の番号または連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力
(携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません)

→ 伝言を吹き込む

伝言を再生する時は

2

(0000)□□-□□□□

→ 伝言を聞く

※このほかにも各通信事業者が提供する災害用伝言サービスがあります。各社にお問い合わせください。

編集・発行 鹿児島県危機管理局原子力安全対策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL 099-286-2543 FAX 099-286-5925